

【医薬品名】メテノロンエナント酸エステル  
メテノロン酢酸エステル

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[重要な基本的注意]の項に

「肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、特に長期投与する場合には、定期的に臨床検査（肝機能検査等）を行うこと。」

を追記し、[副作用]の項に新たに「重大な副作用」として

「肝機能障害、黄疸：  
AST(GOT)、ALT(GPT)、 $\gamma$ -GTP等の著しい上昇を伴う肝機能障害や黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

を追記する。